

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	丸田産業株式会社
【住所又は本店所在地】	岡山県岡山市北区本町6番36号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社天満屋ストア
証券コード	9846
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸田産業株式会社
住所又は本店所在地	岡山県岡山市北区本町6番36号
事務上の連絡先及び担当者名	岡山県岡山市北区本町6番36号 丸田産業株式会社 常務取締役 中原 嘉明
電話番号	岡山086 231局7721番

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年4月20日
訂正箇所	平成29年4月27日提出の変更報告書NO.6の一部に訂正すべき事項が有りましたので、訂正報告書を提出致します。 （訂正箇所） 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）／1 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.上記提出者は、平成29年4月21日に、株式会社みずほ銀行に対し、発行者の普通株式1,266,000株を担保として差し入れました。
- 2.上記提出者は、株式会社中国銀行に対し、発行者の普通株式1,400,000株を担保として差し入れております。
- 3.上記提出者は、株式会社三井住友銀行に対し、発行者の普通株式100,000株を担保として差し入れております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.上記提出者は、平成29年4月20日に、株式会社みずほ銀行に対し、発行者の普通株式1,266,000株を担保として差し入れました。
- 2.上記提出者は、株式会社中国銀行に対し、発行者の普通株式1,400,000株を担保として差し入れております。
- 3.上記提出者は、株式会社三井住友銀行に対し、発行者の普通株式100,000株を担保として差し入れております。